再生手続終結

平成２３年（再）第１号

愛媛県四国中央市土居町上野2280番地

再生債務者　森高　康行

1　主文　本件再生手続を終結する。

2　理由の要旨

⑴　監督委員が選任されている。

⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。

平成27年８月12日　松山地方裁判所西条支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２７年（再）第１号

福岡県朝倉市三奈木3160番地

再生債務者　株式会社マンゲン

1　主文　本件再生手続を廃止する。

保全管理人による管理を命ずる。

2　保全管理人　福岡市中央区警固２―18―７ふじたビル301　けやき通り法律事務所　弁護士　吉岡　隆典

3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法193条１項２号に定める事由がある。

平成27年８月13日

福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第３６号

千葉県富里市日吉台３丁目22番地１

再生債務者　國家　大輔

1　決定年月日時　平成27年８月13日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月３日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月17日から平成27年10月１日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第６号

熊本県玉名市両迫間670番地１　迫間ラッキーハイツⅠ棟102号

再生債務者　原　恵理香

1　決定年月日時　平成27年８月６日午後１時30分

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月３日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月17日から平成27年９月29日まで

熊本地方裁判所玉名支部

平成２７年（再イ）第７１号

さいたま市浦和区東高砂町21番４号　イースタン21　106号

再生債務者　弓削　貴志

1　決定年月日時　平成27年８月14日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月４日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月18日から平成27年10月２日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２３号

愛知県一宮市森本２丁目４番12号

再生債務者　岩田　健司

1　決定年月日時　平成27年８月17日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月７日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月14日から平成27年９月24日まで

名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（再イ）第１４２号

福岡市中央区小笹５丁目20番５号

再生債務者　河野　文泰

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月８日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月15日から平成27年９月24日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１４３号

福岡市中央区小笹５丁目20番５号

再生債務者　河野みゆき

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月８日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月15日から平成27年９月24日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第５号

熊本県荒尾市荒尾1462番地７

再生債務者　山野　浩二

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月８日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月24日から平成27年９月29日まで

熊本地方裁判所玉名支部

平成２７年（再イ）第１７９号

福岡県太宰府市梅香苑２丁目３番32号

再生債務者　上田幹比古

1　決定年月日時　平成27年８月13日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月10日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月17日から平成27年９月28日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１８４号

福岡市城南区堤１丁目22番11号

再生債務者　坂井　順子

1　決定年月日時　平成27年８月13日午前10時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月10日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月17日から平成27年９月28日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第５４号

堺市北区百舌鳥梅北町５丁300番地アルコウメキタ２　205号、前住所大阪府東大阪市旭町20番22号弥生マンション205号

再生債務者　上床　雅也

1　決定年月日時　平成27年８月14日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月11日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月18日から平成27年10月２日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２７年（再イ）第４０号

兵庫県姫路市夢前町塚本222番地29

再生債務者　後藤　　等

1　決定年月日時　平成27年８月14日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月11日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月25日から平成27年10月16日まで

神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（再イ）第４９号

広島市安佐南区祇園６丁目18番４―203号　タウニー祇園

再生債務者　中村　昌宏

1　決定年月日時　平成27年８月14日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月11日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月18日から平成27年10月２日まで

広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第４号

沖縄県うるま市石川東山本町１丁目10番８号　２Ｆ

再生債務者　登川智江子

1　決定年月日時　平成27年８月14日午後１時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月11日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月25日から平成27年10月２日まで

那覇地方裁判所沖縄支部